

公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団
2019年度公募福祉助成金要項

趣 旨 毎日新聞読者らから寄せられた「歳末たすけあい運動」の歳末義援金や、「チャリティー名士寄贈書画工芸作品入札・即売会」の収益などをもとに、地域で福祉活動に取り組む民間団体や施設などに資金助成する制度です。

名 称 毎日新聞大阪社会事業団公募福祉助成金。

対 象 児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、医療福祉などを行う民間団体。
対象地域は富山、石川、福井、愛知、岐阜、三重、和歌山、滋賀、奈良、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、香川、徳島、高知、愛媛の各府県。

内 容 緊急を要する活動費助成、もしくは事業（プロジェクト）助成。
事業終了後は必ず事業報告書を提出していただきます。
また、下記の項目にあてはまる団体は助成対象にはなりません。
*** 機器や設備の助成は対象となりません。**
1. 過去3年間に同助成金を受けた団体
2. 個人、公共団体
3. 申請内容と同じ物で、他の団体からも助成があるもの
4. すでに事業が終了、もしくはプロジェクトが完了しているもの

金 額 1団体につき50万円以内、総額200万円以内

申請方法と締め切り日

所定の申請書に収支報告書（会計報告）や、事業計画書、予算書などの添付書類をつけて、〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞大阪社会事業団へ12月20日（金）必着で提出してください。

選 考 活動実績、活動計画書などを毎日新聞大阪社会事業団内の助成金選考委員会で審査し、2月下旬までに決定します。

発 表 応募された各団体には文書で連絡します。また、毎日新聞紙面と毎日新聞大阪社会事業団ホームページ等でも公表します。

申請書の問い合わせ先

毎日新聞大阪社会事業団 〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5
(電話06-6346-1180、ファクス06-6346-8681)
ホームページアドレス (https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/)